

さわやかな風が吹き抜ける季節になりました。こども達も新生活が始まって1ヶ月が経ち、少しずつ園生活に慣れてきた頃でしょうか。今月は意見書・登園届についてお知らせします。

《 意見書・登園届とは？ 》

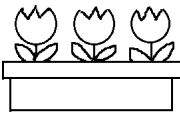
子どもが感染症にかかり、回復した時に、医師により集団生活への復帰が可能と判断され、こども園への登園を再開する時に、園に提出する書類です。



こども園は、乳幼児が長時間生活を共にする場所です。集団生活の中では、感染症にかかりやすくなります。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐため、医師の許可が出るまでお休みをして、登園を再開する時は、意見書・登園届の提出をお願いします。



《 意見書 》

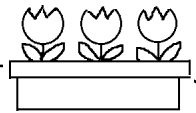


◎ 医師に記入してもらいます。

- ・ 麻しん（はしか）
 - ・ インフルエンザ
 - ・ 風しん
 - ・ 水痘（水ぼうそう）
 - ・ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
 - ・ 結核
 - ・ 咽頭結膜熱（プール熱）
 - ・ 百日咳
 - ・ 流行性角結膜炎
 - ・ 腸管出血性大腸菌感染症
（O-157、O-26、O-111等）
 - ・ 急性出血性結膜炎
 - ・ 髄膜炎菌性髄膜炎
- ※ 医師が、記載する意見書の
文書料は、保護者の負担となります

意見書・登園届は園にあります。

《 登園届 》



◎ 医師の診断を受け保護者が記入します。
登園のめやすは以下のとおりです。

- ・ **溶連菌感染症**
抗菌薬を飲み始めて24～48時間が経過していること
- ・ **マイコプラズマ肺炎**
発熱や激しい咳が治まっていること
- ・ **手足口病**
- ・ **ヘルパンギーナ**
発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
- ・ **伝染性紅斑（リンゴ病）**
全身状態が良いこと
- ・ **ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス）**
嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
- ・ **带状疱疹**
すべての発疹が、かさぶたになってから
- ・ **RSウイルス**
呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
- ・ **突発性発疹**
熱が下がり、機嫌が良く全身状態が良いこと
- ・ **その他の感染症**
医師から登園を見合わせるよう指示された感染症を病名に記入して下さい
登園のめやすは、医師から登園してよいと言われた状態になってからです

お願い

入園・進級と環境や生活の変化の中での1ヶ月。こども達もそろそろ疲れが出る頃かと思います。こども達が、元気に楽しい園生活をおくれるように生活のリズムを整え、十分な休息と、バランスのとれた食事等、体調の管理に注意をしましょう。

